

Q1	なぜ窓口納付ができなくなるのですか？
A	りそな銀行から窓口収納手数料の値上げの要望があったためです。
Q2	すべての納付書について窓口納付できなくなるのですか？
A	<p>地方税統一 QR コード (eL-QR) が印字されていない個人住民税 (特別徴収)、法人市民税などの納付書については、窓口納付ができなくなります。</p> <p>※納税者ご自身で手数料を負担すれば、納付は可能です。手数料の詳細については、りそな銀行のホームページをご覧ください。</p> <p>また、地方税統一 QR コード (eL-QR) が印字されている個人住民税 (普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税 (種別割) の納付書については、窓口納付可能です。</p>
Q3	窓口納付ができなくなるのは熊本市だけですか？
A	<p>本市同様、窓口納付ができなくなっている自治体もございます。</p> <p>詳しくは、りそな銀行のホームページをご覧ください。</p>
Q4	口座振替もできなくなりますか？
A	口座振替については今までどおり利用可能です。
Q5	なぜ口座振替のみ利用可能なのですか？
A	今回は窓口収納手数料の値上げの要望であり、口座振替については今までと同様の取扱いが可能であったためです。